

## 国際教養大学事務局統合管理およびファイル共有システム更新業務委託仕様書

### 1. 仕様書概要説明

本仕様書は、国際教養大学図書館棟サーバ室に設置する事務局統合管理およびファイル共有システムの更新に関する基準を示すものである。

### 2. システム更新の理由・目的

本システムは本学事務職員が利用する PC の統合管理およびファイル共有サービス等を提供するものであり、大学の業務遂行上不可欠である。2017年度の整備から5年が経過し部品の保守期限切れが近づいていることに加え、記憶装置の故障が頻発しているなど問題が生じており、安定した業務の遂行が難しくなっているため更改する。

### 3. 業務の範囲

本契約に係る業務の範囲は以下のとおりとする。

- (1) 機器の調達
- (2) 機器の設置、導入作業、設定作業、データ移行、動作検証作業
- (3) ドキュメント作成
- (4) その他必要な作業

### 4. 調達物品名及び構成内訳

統合管理およびファイル共有システム一式

(調達物品構成内訳)

- |  |     |
|--|-----|
| (1) サーバ  | 1 式 |
| ① ActiveDirectoryDC サーバ  | 1 台 |
| ② 仮想サーバ基盤 1 (仮想 ActiveDirecotryDC サーバ、仮想ファイルサーバ、仮想 WSUS サーバ)             | 1 台 |
| ③ 仮想サーバ基盤 2 (仮想 ActiveDirecotryDC サーバレプリカ、仮想ファイルサーバレプリカ、仮想 WSUS サーバレプリカ) | 1 台 |
| ④ バックアップサーバ  | 1 台 |
| (2) 無停電電源装置  | 1 式 |
| (3) その他必要なハードウェア及びソフトウェア   | 1 式 |
- 以上、据付、配線、設定、データ移行、調整作業等含む。

### 5. ネットワーク構成

本システムの構成概要を図1に示す。

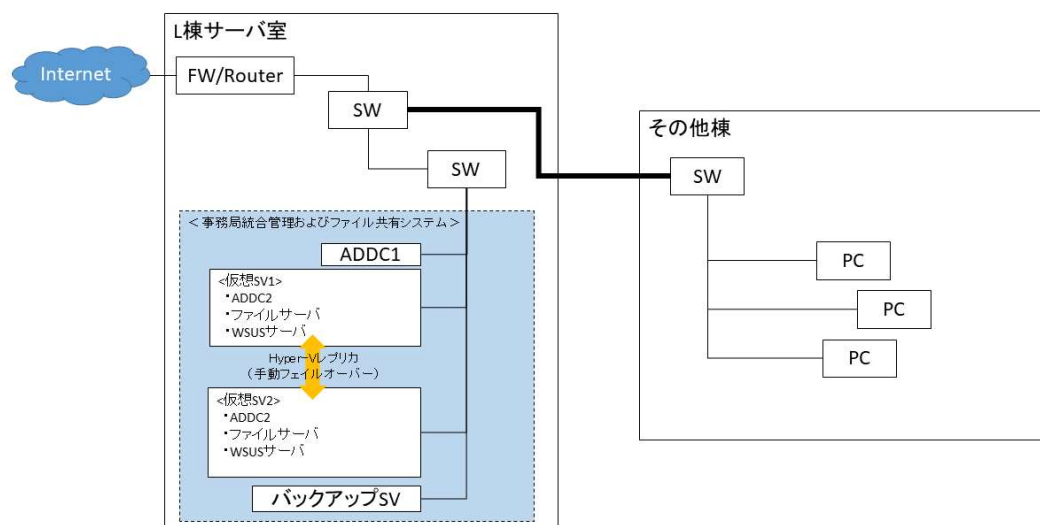


図1 本システムのネットワーク構成概要

## 6. 調達方法

一括購入とする。

## 7. 導入場所

国際教養大学中嶋記念図書館 1階サーバ室

## 8. 調達物品およびシステム構築の技術的要件

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「別紙1 国際教養大学事務局統合管理およびファイル共有システム更新業務調達機器および作業内容」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は本学が必要とする最低条件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判断は、本学職員が、入札機器に係る技術的仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

## 9. 構築に関する事項

- (1) 契約後ただちに工程表および納入機器一覧を提出し、本学担当者と協議の上進め

ること。

- (2) テスト運用を含む導入に必要な作業は、本学の日常業務に支障を来さないこと。
- (3) 導入システムは、令和5年3月31日までに稼働を開始する。
- (4) 既存システムの撤去に係わる全ての費用は本導入に含まない。
- (5) 搬入、据付、配線、調整、既存設備との接続に要する全ての費用は本導入に含むものとする。
- (6) 納品・導入などの打ち合わせに要する通信費、調査費、印刷費、旅費等の経費は受注者負担とする。
- (7) 受注者は、作業上知り得た内容を他に漏らさないこと。
- (8) 受注者は、本学から提出された資料等を第三者等に提供してはならない。ただし、本学から承諾があった場合は、その限りではない。
- (9) 作業の実施にあたり、本学の立会いが必要な場合は、事前に申し出ること。
- (10) この仕様書で不明な点は、導入時に本学と協議の上決定する。

#### 10. 成果品の提出

- (1) 構築したシステムに関し、次の成果品を電子媒体で提出すること。
  - ① 機器一覧表（ホスト名、IP アドレス、製品シリアル番号）
  - ② システム構成図
  - ③ 納入機器諸元
  - ④ 別紙1で指定するドキュメント
- (2) 上記成果物のうち電子媒体は加工可能なデータとして提出すること。
- (3) 提出物の使用権は、全て本学に譲渡すること。

#### 11. 構築体制等

システムに故障が発生した場合、速やかに原因究明にあたり、調整・修理又は部品の交換等、復旧のための措置を講ずるとともに、次の事項に留意すること。

- (1) 導入するシステムについて熟知したシステムエンジニアからなる体制を構成し、同様のシステム導入経験を有する者を責任者の一人とすること。
- (2) 秋田市内にサポート拠点を置くこと。
- (3) システムの構築に必要な情報を提供し、質問や問い合わせ等を受け付けるため、電話、ファクシミリ、電子メールによる窓口を用意すること。

#### 12. 納入する機器

- (1) 納入する機器は不具合が発生した場合の交換・修理に必要な部品がシステム納品日から5年以上調達できるものであること。
- (2) 納入されるハードウェア、ソフトウェア、ライセンスは、メーカ保守がシステム納

品日から5年以上継続されるものであること。

(3) 納入物に不備な点が認められた場合には、受注者の責任において処置を行うこと。

### 13. その他

(1) 納入業者は、本事業に関して、セキュリティに関する問題が発生した場合には、速やかに本学に報告すること。

(2) 納入業者は、事業実行上必要であると認められた資料の作成が必要な場合は、本学の指示により作成すること。

(3) 事業の執行上発生した疑義は、その都度協議すること。

以上